

平成27年10月1日以降に長期契約が満期を迎えるお客さまへ

# 自動車保険改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。  
「株式会社損害保険ジャパン」と「日本興亜損害保険株式会社」は平成26年9月1日に合併し、『損害保険ジャパン日本興亜株式会社』（略称：損保ジャパン日本興亜）として新たなスタートをきりました。合併後も一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。  
このたび、損保ジャパン日本興亜では、平成26年7月1日および平成27年10月1日に自動車保険の改定を実施しました。  
主な改定内容を次のとおりご案内しますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。 敬具

## 目次

- 1 商品改定の内容……………P1
- 2 保険料の改定……………P6

## 1 商品改定の内容

### 1 商品名称の変更 平成26年7月改定

- 「個人用自動車総合保険 ONE-Step」および「自動車総合保険 SUP」の名称を「個人用自動車保険 THE クルマの保険」および「一般自動車保険 SGP」とします。



### 2 人身傷害保険および搭乗者傷害特約の改定

#### (1) 人身傷害保険の車内補償の標準化 平成26年7月改定

THE クルマの保険 SGP

- 人身傷害保険で補償の対象となる事故を「ご契約の自動車搭乗中の事故」に限定します。

#### New (2) 人身傷害車外事故特約の新設（オプション） 平成26年7月改定

THE クルマの保険 SGP

- 人身傷害保険で補償の対象となる事故を「ご契約の自動車搭乗中の事故」に限定したことに伴い、補償範囲を「他の自動車に搭乗中の事故」や「歩行中や自転車を運転中など車外での自動車事故」に拡大する特約を新設します。

#### New (3) 人身傷害保険の入通院定額給付金の新設（基本補償） 平成26年7月改定

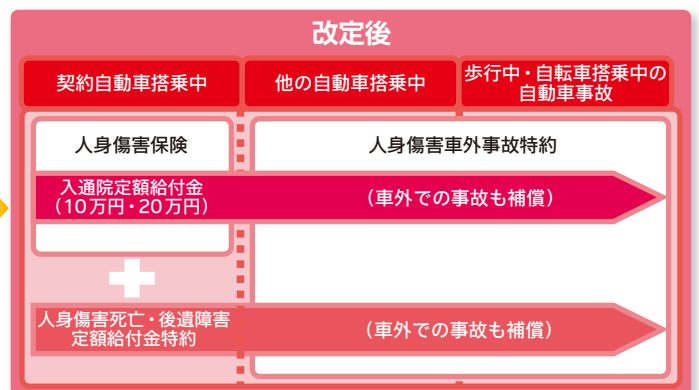
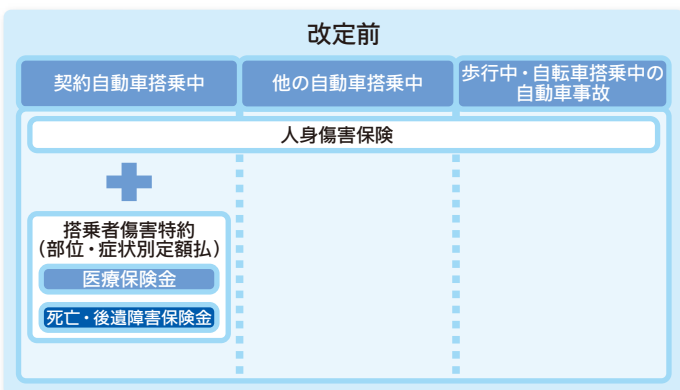
THE クルマの保険 SGP

- 「搭乗者傷害特約（部位・症状別定額払）」の医療保険金を簡素化した一時金（入通院定額給付金）を人身傷害保険に新設します。
- 治療日数が5日以上となった場合に、保険証券などに記載された入通院定額給付金（10万円または20万円）をお支払いします。
- 「人身傷害車外事故特約」を付帯した場合は、入通院定額給付金のお支払いの対象も「他の自動車に搭乗中の事故」や「歩行中や自転車を運転中など車外での自動車事故」に拡大します。

#### New (4) 人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約の新設（オプション） 平成26年7月改定

THE クルマの保険 SGP

- 人身傷害保険のお支払いの対象となる事故で、被保険者が亡くなられた場合、または後遺障害が生じた場合に、死亡定額給付金および後遺障害定額給付金をお支払いする特約を新設します。
- 「人身傷害車外事故特約」を付帯した場合は、死亡定額給付金および後遺障害定額給付金のお支払いの対象も「他の自動車に搭乗中の事故」や「歩行中や自転車を運転中など車外での自動車事故」に拡大します。



New

(5) 入院生活サポート費用保険金の新設 (基本補償) 平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 被保険者が人身傷害保険の対象事故で入院された場合、ご本人の身の回りの世話をを行う家政婦・ヘルパー等を雇い入れる費用を補償する「入院生活サポート費用保険金」を新設します。
- 支払対象期間は事故日から5日目以降、90日間(被保険者の入院中に限ります。)とし、1回の事故につき1名あたり日額15,000円を限度とします。

人身傷害保険

治療費・慰謝料・逸失利益など



New

入通院定額給付金



New

入院生活サポート費用保険金

(注) 入院生活サポート費用保険金は、基本補償のため対象外とすることはできません。

New

(6) 人身傷害入院時諸費用特約の新設・改定 (オプション) 平成26年7月改定 平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 人身傷害事故により入院した場合に必要な諸費用を補償する「人身傷害入院時諸費用特約」を新設します。
- 人身傷害保険の保険金がお支払いの対象となる事故で、被保険者が入院された場合に、入院中および退院後30日以内の期間を対象として、入院時諸費用保険金をお支払いします。
- これに伴い、この特約と一部補償が重複する「人身家族おもしろ特約」を廃止します。

■入院時諸費用の種類

①家事・介護のヘルパー費用  
家事・介護を代行するためにヘルパーサービスを利用するための費用



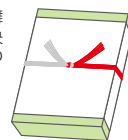
②保育施設預け入れ等費用  
お子さまの身の回りのお世話を代行するためにベビシッターサービスまたは保育施設を利用するための費用



③ペット預け入れ等費用  
ペット\*のお世話を代行するためにペットシッターサービスまたはペット専用施設を利用するための費用  
\*犬または猫に限ります。



④退院時諸費用  
退院後の快気祝・お見舞御礼の贈答品の購入、快気祝の祝宴を催すための費用



《入院時諸費用のお支払い限度額》

1事故、被保険者1名につき、上記①～④の費用の合計額をお支払いします。ただし、「25,000円×入院日数」を限度とします。

(注1) お支払いの対象となる期間は、事故発生日からその日を含めて180日以内の期間における日数とします。

(注2) それぞれの費用については、一定の限度額があります。

(注3) 退院時諸費用は、5日以上入院された場合にお支払いの対象となります。

New

(7) まかせて安心 入院時アシスタンスの新設・改定 平成26年7月改定 平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 「入院生活サポート費用保険金の新設」および「人身傷害入院時諸費用特約の新設」に伴い、新サービス「まかせて安心 入院時アシスタンス」をご提供します。

「まかせて安心 入院時アシスタンス」の内容

大きな事故にも安心を!お客さまとご家族を支える3つのサービスメニュー

①入院生活サポート <small>業界初</small>	②家事・介護サポート <small>オプション*</small>	③お見舞返しサポート <small>オプション*</small>
<p>株式会社ニチイ学館と提携し、被保険者の方が入院されている病室にて、買い物・洗濯の代行、見守りなどのヘルパーサービスを提供します。</p> <p>(注1) ご利用時間は1日3時間までとなります。 (注2) サービス提供期間は、入院生活サポート費用保険金の支払対象期間に限りま。 (注3) 離島など一部対象外となる地域があります。</p>	<p>株式会社ニチイ学館と提携し、ご自宅での炊事・洗濯・日常掃除などの家事やご親族などの介護を代行するためのヘルパーサービスを提供します。</p> <p>(注) 離島など一部対象外となる地域があります。</p> <p>(注1) サービス提供期間は、人身傷害入院時諸費用特約のお支払いの対象となる期間に限りま。 (注2) サービスのご利用代金には、人身傷害入院時諸費用特約の保険金を充当します。 *人身傷害入院時諸費用特約を付帯しているご契約で、人身傷害保険の支払対象となる事故に遭い、被保険者の方が入院された場合にご利用いただけます。ただし、③お見舞返しサポートは、5日間以上入院された場合に限りま。</p>	<p>伊勢丹・高島屋・三越と提携し、退院後の快気祝・お見舞御礼の贈答品をご指定先にお届けします。損保ジャパン日本興亜専用カタログの多彩なラインナップから品物をお選びいただけます。</p>

(8) 搭乗者傷害特約 (部位・症状別定額払) の改定 平成26年7月改定

THE クルマの保険

SGP

- 「搭乗者傷害特約 (部位・症状別定額払)」を、「搭乗者傷害特約 (一時金払)」に名称変更します。
- 治療のために入通院した合計日数が、1日以上4日以下の場合は1回の事故につき1万円、5日以上の場合は右表のとおり部位・症状に応じた定額の医療保険金をお支払いします。
- 入通院定額給付金および「人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約」を新設したことにより、人身傷害保険が適用されるご契約には、この特約を付帯できません。
- これに伴い、THE クルマの保険においては、「搭乗者傷害特約」を廃止します。

	被保険者が被った傷害	医療保険金額
ア	入通院5日以上(イ・ウ・エを除く傷害)	10万円
イ	(1) 骨折または歯牙を除く部位の脱臼 (2) 眼を除く部位の神経損傷または神経断裂 (3) 腱、筋または靭帯の断裂	30万円
ウ	(1) 上肢または下肢の欠損または切断 (2) 眼の神経損傷もしくは神経断裂または眼球の破裂もしくは損傷 (3) 胸部または腹部の臓器の破裂または損傷	50万円
エ	脳挫傷、脳挫創等の脳損傷、頭蓋内血腫*、頸髄損傷または脊髄損傷	100万円

\*頭蓋内出血を含みます。

### 3 ロードアシスタンスの改定 平成27年10月改定

#### (1) ロードアシスタンスのサービス範囲の改定 THE クルマの保険 SGP

- サービスの範囲を拡大し、鍵の閉じ込み以外にご契約の自動車の鍵の紛失時についてもサービスの提供を行います。

#### New (2) ロードアシスタンス運搬後諸費用特約の新設 (オプション) THE クルマの保険 SGP

- 事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、ご契約の自動車にレッカーけん引された場合に、所定の「宿泊費用」「移動費用」「代車費用」「引取費用」をお支払いする特約を新設します。
- 本特約の新設に伴い、THE クルマの保険の「ロードアシスタンス宿泊移動費用特約」「ロードアシスタンス代車費用特約」は廃止します。

【「THE クルマの保険」をご契約のお客さま】（「ロードアシスタンス代車費用特約」または「事故・故障時代車費用特約」を付帯していないお客さま）

「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」はオプションです。

これまで基本補償となっていた「宿泊費用」「移動費用」を引き続きお客さまにご提供するため、「宿泊費用」「移動費用」に「代車費用」「引取費用」をセットした「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」を「前年同等条件」としておすすめしています。

ご契約いただく際には、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

## ロードアシスタンスの全体像

損保ジャパン日本興亜は高品質なロードアシスタンスをご提供します。

★すべてのご契約が対象!

★レッカーけん引費用・応急処置費用合計で15万円!

(注) 15万円に相当するレッカーけん引距離の目安は、大手会員制ロードアシスタンス業者で普通乗用車をレッカーけん引する場合、約180kmとなります。  
(基本料金・作業料金1時間程度を含みます。ロードアシスタンス業者、車種により異なる場合があります。)

★クレーン作業費用も対象!

レッカーけん引	<b>ロードアシスタンス特約</b> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">基本補償</span> <div style="float: right; text-align: right;"> <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">THE クルマの保険</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">SGP</span> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ レッカーけん引費用・応急処置費用合計で15万円限度<sup>※1</sup></li> <li>■ 鍵の紛失はサービス対象</li> </ul>	
応急処置 (30分以内)		
給油サービス <sup>※2</sup>	<b>燃料切れ時の給油サービス</b> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">自動セット</span> <div style="float: right; text-align: right;"> <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">THE クルマの保険</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">SGP</span> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1保険年度1回限り 最大10リットル無料</li> </ul>	
臨時の宿泊・移動	<span style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">New</span> <b>ロードアシスタンス運搬後諸費用特約</b> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">オプション</span> <div style="float: right; text-align: right;"> <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">THE クルマの保険</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">SGP</span> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宿泊費用 1名1万円限度</li> <li>■ 移動費用 1名2万円限度</li> </ul> <p>(注) タクシー・レンタカーを利用した場合の移動費用は、1事故1台につき2万円限度となります。</p>	
レッカーけん引後の代車	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 代車費用 支払限度日額 5千円～3万円</li> </ul> <p>(注) 損保ジャパン日本興亜が指定するレンタカー会社のレンタカーを利用した場合に限りです。</p>	
修理後の引取	<span style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">New</span> ■ 引取費用 往路1名分 15万円限度 <p>(注) 修理完了後、合理的な経路および方法で引き取るために要した往路1名分の交通費とします。</p>	
JAF会員の優遇サービス <sup>※3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 応急処置にあたり、部品代・消耗品代を1保険年度1回限り、4,000円限度にサービス</li> <li>■ 燃料切れ時の給油サービスが1保険年度につき2回まで対象</li> </ul>	

※1 ロードアシスタンス専用デスクに事前に連絡をいただき、損保ジャパン日本興亜の指定する修理工場などにレッカーけん引する場合は、無制限となります。

※2 事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡がなく、ご自身でJAF・業者などを手配された場合は、サービス対象外となります。

※3 JAF会員としてのサービスを受ける場合には、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただく必要があります。また、ロードアシスタンスをご利用の際にJAF会員証のご提示が必要となります(運転者または同乗者の方がJAF会員である場合に限りです。)

JAF会員の皆さまは、ロードアシスタンスでは対象外となる次のJAF提供サービスもご利用いただけます。



1. パンク修理
2. 雪道、ぬかるみ、砂浜などのため走行が困難な状態からの救援
3. タイヤチェーンの着脱

#### New (3) ロードアシスタンス事業用特約の新設 (オプション) SGP

- 「自家用普通貨物車(最大積載量2トン超)」「営業用普通貨物車(最大積載量2トン以下、2トン超)」「ダンプカー」などの大型車・事業用の自動車を対象として、事故、故障またはトラブルによる走行不能時の「レッカーけん引費用」「応急処置費用」合計の限度額を「15万円」から「100万円」に拡大する特約を新設します。
- 「宿泊費用(1名1万円限度)」「移動費用(1名2万円限度)」「引取費用(往路1名分15万円限度)」もお支払いの対象とします。
- 本特約を付帯した場合は、「燃料切れ時の給油サービス」の限度を「10リットル」から「20リットル」に拡大します。

## 4 ノンフリート多数割引の改定 平成27年10月改定

### (1) 対象契約の拡大

- ノンフリート多数割引の対象契約を、ご契約期間が1年超の長期分割払自動車保険に拡大します。
- ただし、団体扱または集団扱の長期のご契約の場合、月払いのご契約のみ適用可能です。

### (2) 割引率の拡大

- ノンフリート多数割引(契約台数が2台の場合)の割引率を「1%」から「2%」に拡大します。

改定前		改定後	
契約台数	割引率	割引率	割引拡大
2台	1%	<u>2%</u>	割引拡大
3台以上5台以下	3%	3%	
6台以上	5%	5%	

2台以上お車をお持ちのお客さまには、「ノンフリート多数割引」をおすすめします。

**親子でも 夫婦でも 企業でも**

2台以上の自動車をお持ちのお客さまなら損保ジャパン日本興亜でまとめてご契約いただくとおトクです。

#### 1 分割払でも割増なし! 一括払も選択可能です。

「保険料分割払特約」を付帯する場合に一般のご契約なら必要な5%の分割割増が不要となります。

(例) 1年契約で一括払保険料が1台につき年間10万円のご契約を分割払にする場合は、2台分の合計保険料は右記のとおりです。

分割割増が **ある** 場合  
(ノンフリート多数割引適用なし)  
月々 **17,500円**

分割割増が **ない** 場合  
(ノンフリート多数割引2%適用あり)  
月々 **16,340円**

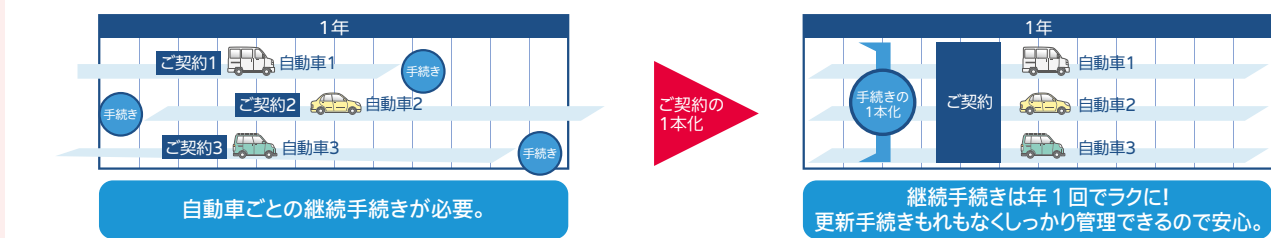
年間  
約 **14,000円**も  
おトクです。

#### 2 ムダのない最適な補償を!

複数の自動車を所有していると、気づかないうちに補償が重複しているかもしれません。ご契約をまとめることで、補償の重複などの見直しも簡単にでき、最適な補償でご契約いただけるので安心です。

#### 3 継続手続きもラクに!

ご契約の自動車の台数分必要だったご継続の手続きが、1回で完了します。



(注)「ノンフリート多数割引」の詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

## 5 その他の主な商品改定 平成26年7月改定

### (1) 車両無過失事故に関する特約の改定

THE クルマの保険

SGP

- 「車両無過失事故に関する特約」を、「無過失車対車事故の特則」として、基本補償とし、対象契約をSGP(「リースカーの車両費用特約」を付帯した契約を含みます。)にも拡大します。

#### 無過失車対車事故の特則 自動セット

### ご存知ですか?

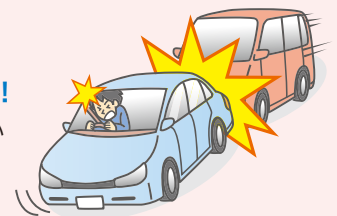
追突された場合など、お客さまに過失がなくても車両保険を使うと継続契約の等級がダウンすることがあります。

損保ジャパン日本興亜の車両保険には「無過失車対車事故の特則」が標準装備されています!

追突された場合など、お客さまに過失がなく、相手自動車等が確認された場合、等級はダウンしませんので、安心して車両保険をご利用いただけます。

(注) 次の特約の保険金をお支払いする場合は、この特則の対象外です。

・車両新価特約 ・車両全損修理時特約 ・全損時諸費用再取得時倍額特約 ・車両積載動産特約 ・休車費用特約



### (2) 安心更新サポート対象契約の拡大

THE クルマの保険

SGP

- 「安心更新サポート特約」が自動セットされる契約の条件を見直し、次の契約を新たに対象とします。
  - ・車両保険を適用していない二輪自動車および原動機付自転車
  - ・長期分割払契約

### (3) 個人賠償責任特約の改定

THE クルマの保険

SGP

- 補償範囲を日本国外にも拡大します。ただし、日本国外の補償については、保険金額は1億円とし、示談交渉サービスはありません。
- 車両保険のみのご契約についても付帯可能とします。
- 「ゴルフ場敷地内におけるゴルフカート」による賠償事故を新たに補償の対象とします。

#### (4) その他の改定

●各項目の詳細および下表以外の改定内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

項目	概要	対象商品
①対人臨時費用の改定 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者の見舞費用などに充てるべき入院時の臨時費用3万円について、実際には費用を要しないケースがあるなど、定額補償としての必要性が低いため廃止します。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
②人身傷害入通院定額給付金対象外特約の新設 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>入通院定額給付金を対象外とする「人身傷害入通院定額給付金対象外特約」を新設します。</li> <li>人身傷害保険とあわせて、「搭乗者傷害特約(日額払)」を付帯する場合は、傷害部分の定額給付金が重複することとなるため、この特約が必ず付帯されます。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
③人身犯罪被害事故特約の廃止 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車事故以外の事故を主に補償する特約であるため、わかりやすさの観点からこの特約を廃止します。</li> </ul>	THE クルマの保険
④搭乗者傷害特約に関する改定 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の特約・補償を廃止します。               <ol style="list-style-type: none"> <li>①搭乗者傷害特約(医療保険金なし)</li> <li>②搭乗者傷害特約の重度後遺障害保険金</li> </ol> </li> </ul>	SGP
⑤部位・症状別定額払医療保険金倍額特約の改定 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>「部位・症状別定額払医療保険金倍額特約」を「一時金払医療保険金倍額特約」に名称変更します。</li> <li>THE クルマの保険においては、「搭乗者傷害特約」の廃止に伴い、本特約を廃止します。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑥車両保険の対象事故の改定 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>定着されていないカーナビゲーションシステム、ETC車載器、その他これらに準ずる物の単独損害をお支払いの対象外*とし、ご契約の自動車と同時に損害が発生した場合にのみお支払いの対象とします。 ※火災による損害はお支払いの対象です。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑦車対車自己負担なし特約の付帯条件の改定 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担額5万円が設定されている場合でも、相手自動車との衝突・接触事故により車両保険金をお支払いするときに限り、自己負担なしとするわかりにくさがあるため、ノンフリート契約においては、この特約を対象外とします。 ※ノンフリート契約のみが対象のTHE クルマの保険においては、この特約は廃止となります。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑧全損時諸費用対象外特約の改定 平成27年10月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>本特約をTHE クルマの保険に新設し、全損時諸費用保険金の有無の選択が可能となります。</li> <li>それに伴い、SGPのノンフリート契約にも付帯条件を拡大します。</li> <li>ただし、車両新価特約を付帯した場合は、本特約は付帯できません。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑨事故・故障時代車費用特約の改定 平成27年10月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>損保ジャパン日本興亜が指定するレンタカー会社のレンタカーを利用した場合の代車費用をお支払いの対象とします。</li> <li>「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」と重ねて付帯する場合、代車費用の支払限度日額を同額とします。</li> <li>「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」と重ねて付帯した場合、「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」で代車費用のお支払いの対象となる場合は、本特約からは代車費用をお支払いしません。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑩運転者範囲変更漏れサポート特約の新設 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転者範囲の変更を念慮したケースを救済するため、「運転者年齢条件特約」「運転者限定特約」の変更漏れを包括的に救済する特約を新設します。</li> <li>新たに家族となった場合の救済規定を新設します。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑪他車運転特約に関する改定 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両保険のみの契約についても自動セットされます。</li> <li>人身傷害補償および無保険車傷害補償を追加し補償を拡大します。</li> <li>ご契約の自動車が二輪自動車、原動機付自転車の場合には、「他車運転特約(二輪・原付)」が自動セットされます。</li> <li>車両損害による事故件数のカウント方法を変更します。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑫弁護士費用特約の改定 平成26年7月改定 平成27年10月改定	<p>&lt;平成26年7月改定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約の自動車に積載中の事業用財物を対象とするなど、補償の対象となる財物の範囲を拡大します。</li> </ul> <p>&lt;平成27年10月改定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士等への委任を行う場合は、委任契約の内容を書面で提出し、損保ジャパン日本興亜の事前承認を得ることが必要な旨を明確化します。</li> <li>被保険者が被害者請求を行う場合などに、保険会社へ損害賠償額の支払いを請求するために要する司法書士、行政書士の書類作成費用を、弁護士費用保険金ではなく法律相談費用保険金の枠内でお支払いすることを明確化します。これに伴い、「法律相談費用保険金」を「法律相談・書類作成費用保険金」に名称変更します。</li> <li>弁護士委任時に、既に受領済みの賠償金の額に対しては、弁護士費用等をお支払いしない旨を明確化します。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑬被けん引自動車の車両損害包括特約の新設・改定 平成26年7月改定 平成27年10月改定	<p>&lt;平成26年7月改定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被けん引自動車(所有・非所有の別は問いません。)の車両を包括補償する特約を新設します。</li> <li>これに伴い、「けん引自動車の対物賠償保険に関する特約」を廃止します。</li> <li>ノンフリート契約にも付帯可能とします。</li> </ul> <p>&lt;平成27年10月改定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本特約を付帯している場合は、被けん引自動車に対しても「ロードアシスタンス特約」および「ロードアシスタンス事業用特約の応急処置費用および運搬費用」の補償を提供します。</li> <li>これに伴い、被けん引自動車でもロードアシスタンスのメニューが利用可能となります。</li> </ul>	SGP
⑭車両積載動産特約の改定 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>記名被保険者が法人の場合は、保険金額30万円に加えて、50万円、100万円も選択可能とします。</li> <li>保険金額の拡大に伴い、この特約の対象外となる動産を追加します。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑮Web証券の新設 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に実施しているWeb約款に加えて、Web証券の選択を可能とします。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP
⑯暴力団排除条項の新設 平成26年7月改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約者または被保険者の方が暴力団などの反社会的勢力である場合は、保険会社が保険契約の全部または一部を解除することができ、解除する場合は保険金の全部または一部をお支払いしないことを約款に規定します。</li> </ul>	THE クルマの保険 SGP

## 2 保険料の改定

### 1 ゴールド免許割引の割引率の見直し

平成26年7月改定

平成27年10月改定

THE クルマの保険

- ゴールド免許割引の割引率を次のとおり拡大します。

改定前		改定後	
運転者年齢条件	割引率	割引率	
全年齢補償・21歳以上補償	7%	12%	割引拡大
26歳以上補償・35歳以上補償	10%		

### 2 記名被保険者年齢別料率区分の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

- THE クルマの保険の運転者年齢条件が「全年齢補償」「21歳以上補償」のご契約において、記名被保険者年齢別料率区分を導入します。

改定前		改定後	
運転者年齢条件	記名被保険者年齢別料率区分	記名被保険者年齢別料率区分	
全年齢補償	適用なし	23歳以下	同一の年齢条件であっても、記名被保険者の年齢により、保険料が異なります。
21歳以上補償	適用なし	24～29歳	
		30歳以上	
		23歳以下	
		24～29歳	
		30歳以上	

### 3 ノンフリート等級別料率の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 6(S)等級のノンフリート等級別料率において、「35歳以上補償」区分の割引率を「9%」から「12%」に拡大します。

### 4 運転者限定特約の割引率の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- 参考純率の改定に伴い運転者限定割引(家族)における割引率を「3%」から「1%」に縮小します。

### 5 新車割引の見直し

平成26年7月改定

平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- 自家用普通乗用車および自家用小型乗用車の車両保険における割引率を「6%」から「7%」に拡大します。
- 自家用軽四輪乗用車の新車割引の割引率を次のとおり変更します。

改定前		改定後	
補償種類	割引率	割引率	
対人賠償	8%	5%	割引縮小
対物賠償	0%	3%	割引拡大
人身傷害・搭乗者傷害	20%	25%	割引拡大

### 6 全体的な保険料水準の見直し

平成26年7月改定

平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- 平成26年7月1日に、全国の保険金のお支払状況などをもとに、全体的な保険料水準の見直しを行いました。
- また、今後の収支の均衡を図るために損害保険料率算出機構が行った参考純率の改定を踏まえたうえで、損保ジャパン日本興亜の収支状況を加味し、平成27年10月1日に若干の引き下げを行いました。
- 上記の保険料水準の見直しにより、ご契約条件によっては保険料が上がる場合がありますので、ご契約いただく際には保険契約申込書などに記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いいたします。

★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険の名称です。

★このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり」「パンフレット兼重要事項等説明書」などをご確認ください。

 SOMPO ホールディングス  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111  
＜公式ウェブサイト＞ <http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先